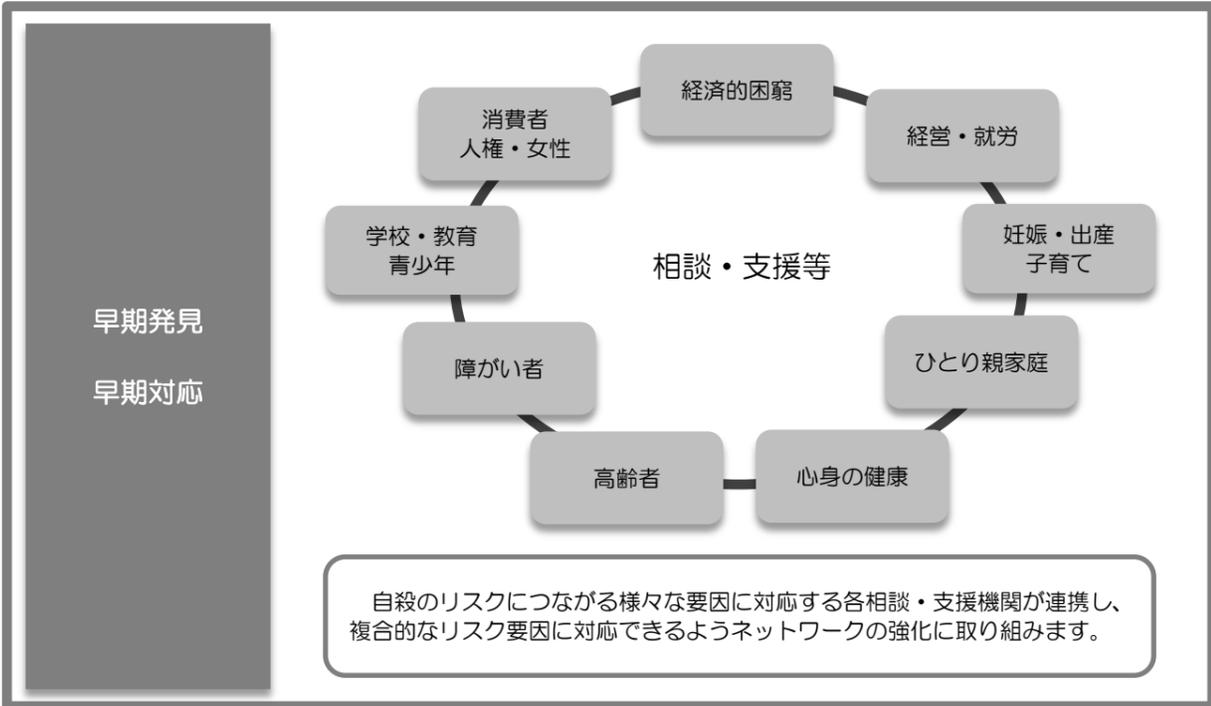
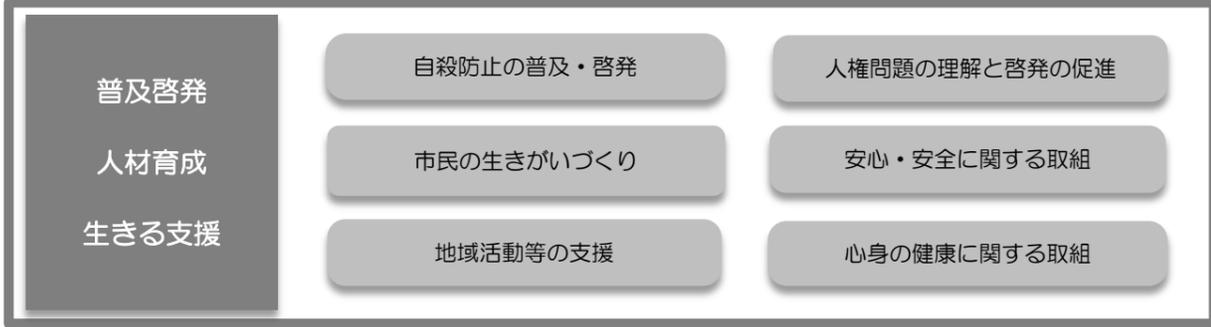


自殺対策計画

概要版(案)

取組



計画の推進体制

自殺対策に関する事務を所掌する部局長級により構成される「吹田市自殺対策推進庁内会議」において、総合的に計画を推進するとともに、進捗状況の評価を行います。

また、学識経験を有する者、医療、保健、福祉等の様々な分野における関係団体の職員、行政機関職員及び公募市民により構成される「吹田市自殺対策推進懇談会」を設置し、本市の自殺対策についての意見交換を行い、その推進に係る評価を行います。

【問合せ先】 健康医療部 保健センター
 〒564-0072 吹田市出口町19-2
 tel: (06) 6339-1212 fax: (06) 6339-7075
 e-mail: hoknc_kr@city.suita.osaka.jp

計画の概要

● 自殺対策とは

自殺はその多くが、心身の健康に関わる問題だけではなく、生活困窮、育児疲れ、介護疲れ、いじめ、失業、倒産、長時間労働、多重債務等の様々な社会的要因が背景にあり、それらが複雑に重なって追い込まれた末の死といわれています。

ここでは、自殺対策を自殺するという限定的な行為に対応し、単にそれを防ぐといった狭義のものではなく、自殺につながる様々な日常生活における社会的要因に注目し、それらの解決に取り組むといった広義な対策ととらえ、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連分野に係る個々の施策等の改善、様々な支援機関の相談対応の質の向上、連携の強化等といった相談・支援体制の整備等に幅広く取り組み、総合的にその対策を推進します。

● 計画の位置づけ

本市における自殺対策を総合的に推進するために、自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づき、自殺総合対策大綱と整合を図りながら策定した計画です。

「吹田市第4次総合計画」を上位計画とし、「健康すいた21（第2次）」や「吹田市第3次地域福祉計画」等の自殺対策に関連する分野別計画とも連携を図りながら、保健、医療、福祉、教育、労働、その他関連施策が有機的に連携するよう、総合的に推進します。

● 計画の期間

平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間

● 計画の目標

【最終目標】

誰も自殺に追い込まれることのないまち

【成果指標】

成果指標	実績	目標値（※1）
	平成29年（2017年）	平成35年（2023年）
自殺者数（※2）の減少	33人	31人以下
自殺死亡率（※3）の減少	8.9	8.7以下

※1 長期的に達成する目標を最終目標として掲げ、段階的な取組として、今期の計画の期間に係る目標値を設定

※2 出典：警察庁の自殺統計データ

※3 人口10万人あたりの自殺者数。年間の自殺者数（※2）に対して、当該年の10月1日時点の人口をもとに算出

吹田市の現状

年	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
自殺者数	85人	63人	41人	60人	40人	44人	35人	37人	33人
自殺死亡率	24.4	18.1	11.8	17.2	11.2	12.2	9.6	10.1	8.9
大阪府	24.3	24.7	22.6	20.8	18.3	16.1	15.3	14.4	14.0
全国	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5